

令和5年度 かすみがうら市

生活支援員 養成研修



かすみがうら市では「安らぎとやさしさ 支え合いのまちづくり」に向けて、支援を必要とする高齢者に掃除や買い物、調理などの家事支援を行う「生活支援員」を養成します。住み慣れた地域で支え合い、高齢になっても安心して暮らし続けることができる地域社会を作りだしましょう。

受講修了者は、かすみがうら市生活支援員として登録されます。

かすみがうら市生活支援員養成研修とは？



介護認定の要支援1・2及び事業対象者（生活機能低下が認められた方）の方に、「基準緩和型訪問サービス」（掃除・洗濯・買い物・調理などの家事支援※身体介護を除く）を提供する資格を取得できる研修です。この資格があると、かすみがうら市の指定基準緩和型の訪問介護事業所で生活支援員として従事できます。



令和5年

研修
日程

11/9^木・10^金

開催
場所

ウェルネスプラザ

時間
内容

9日^木 13:00～16:50

- ※ 超高齢化社会及び介護福祉への理解
- ※ リスクマネジメント・緊急時の対応
- ※ 認知症への基礎知識

10日^金 13:00～16:50

- ※ 高齢者への理解
- ※ 生活支援のための知識及び技術

受講
対象者

かすみがうら市内にお住まいで、研修終了後に生活支援員として活動が可能な方
（要介護及び要支援の認定を受けていない方）

申込
期間

令和5年10月10日（火）～31日（火）

申込
方法

期間中にピソ天神にご連絡ください。
電話 029-833-0298
FAX 029-833-0299

参加
料金

無料 ただしテキスト代1,300円必要です。

募集
定員

20名

かすみがうら市
委託事業



生活支援員養成研修申込書

研修期間：令和5年11月9日(木)・10日(金)の2日間

確認事項

- ◎受講料は無料ですが、テキスト代として別途1,300円必要になります。
- ◎資格の基準を満たせるよう、全日程(2日間)ご参加ください。

私は、上記の事項を確認のうえ、生活支援員養成研修に参加します。

年 月 日

フリガナ	
氏名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日 (歳)
性別	男 ・ 女
自宅住所	〒 茨城県かすみがうら市
連絡先 (家電話または携帯)	

お申し込み・お問い合わせ



ピソ天神

かすみがうら市穴倉 5696-3
TEL:029-833-0298

必要事項をご記入の上、下記番号までFAXまたは上記住所まで郵送にてご提出下さい。

FAX 029-833-0299

また、電話でのお申し込みも可能です。電話 029-833-0298